令和　　年　　月　　日

　富谷市議会議長　あて

富谷市議会議員　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

発言（討論）通告書

　このことについて、富谷市議会会議規則第51条第1項及び同条第2項の規定に基づき下記のとおり通告します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 議案番号 | 議案名及び趣旨 | 反対・賛成の別 |
|  |  | 反対・賛成 |
|  |  | 反対・賛成 |

※通告書は、反対者については議案審議日の2日前の午前9時30分までに、賛成者については議案審議日の前日午前9時30分まで、議長に提出願います。